

令和 8 年度（第 1 4 期）事業計画

－ 基本方針 －

令和 8 年度の国家予算及び徳島県の公共事業の予算も例年通りの規模が確保されていますが、内容が防災・減災に重点が置かれているようです。

阿南ではこの 3 月に南部自動車道が小松島南 IC から阿南 IC まで開通しました。津波対策の防潮堤も引き続き河川沿岸に整備されています。また、法務局の地図作成事業は、新たな 10 か年計画が策定され、現在は北田宮一丁目・二丁目で作業を行っています。本年度も、このような防災に関連した事業が継続発注されると見込んでいます。

こう言った状況のなかで、「狭あい道路対策」に関するシンポジウムが日調連主催、全調政連、全公連の共催で、今年の 10 月に愛媛県松山市で開催されます。市町村の関係部署に案内して参加を呼びかけ、認識を深めていただき、新規業務として採用されるよう働きかけて行きたいと考えています。

また、例年と同じく法定事業の安定的受託に向けて入札制度の改善要望や各発注官庁への業務啓発活動や官民境界立会補助業務の提案を行ってまいります。

その他の重点目標も、ひとつひとつ確実に事業を進めたいと考えています。

＝本年度の重点目標＝

1. 法定事業（公共嘱託登記に係る受託事業）

官公署等からの依頼に基づく不動産の表示に関する登記について必要な土地または建物に関する調査、測量、嘱託登記手続きの代理業務

官民境界確認補助業務の推進

狭あい道路整備事業の推進

官有地（里道水路等）の表題登記の推進

2. 関連事業（地図整備の促進等に係る受託業務）

法務局地図作成事業処理体制の検討

3. 自主事業（土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業）

無料相談会開催

各種セミナーへの講師派遣

各種基準点の設置並びに点検

伊能忠敬測量記念碑（2 基目）の検討

業務相談室（ホームページ）の利用推進

設立 40 周年事業の検討

4. 組織運営

法務局地図作成事業に頼らない組織創りの検討

新しい技術の研究（ドローン測量、3 次元測量など）

社員研修会の開催

新入社員勧誘の推進

－ 総 務 部 －

1. 組織の整備および強化（公益法人として）
 - （1）定款や貸借対照表など各種資料の公開（透明性の確保）
 - （2）円滑な協会運営のための対応（規則・規程・細則の整備）
 - （3）法務局地図作成事業への積極的な支援（関連事業、自主事業）
 - （4）地図作成実務研修会への参加（関連事業の支援）
 - （5）社員間の連絡協調の強化（地区会の開催）
 - （6）各種会議の開催（円滑な組織運営）
2. 外部との連絡協調
 - （1）全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - （2）四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - （3）他公嘱協会と連携し交流を深めるとともに知識や技術の向上
3. 自主事業の実施
 - （1）不動産表示登記及び土地の境界に関する一般市民向け無料相談会の実施
（吉野川・鳴門・阿南地区にて開催）
 - （2）外部主催研修への講師派遣
 - （3）小・中・高等学校等を対象とした出前授業
 - （4）業務相談室での相談受付
 - （5）防災用具等の点検整備
4. インターンシップ学生の受け入れ

－ 経 理 部 －

1. 理事会において承認された予算の適正かつ弾力的な執行
2. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表
3. 会計士の助言・指導のもと、令和7年4月に改正された公益法人会計基準による会計処理及び事務処理の合理化

一 業 務 部 一

1. 各発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動
 - (1) 発注官公署との単価協定の継続
 - (2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持
 - (3) 入札業務における入札方式の改善要望
 - (4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進
 - (5) 入札業務への対応
2. 業務処理の適切な運用
 - (1) 運用基準の内容について社員への周知
 - (2) 受託業務の一括管理
3. 研修会等の開催、社員への伝達
 - (1) 業務研修会の開催
 - (2) 積算研修
 - (3) 器械点検期限・賠償責任保険提出一覧のＨＰへの掲載
4. 地籍調査業務参入についての検討
5. 自主事業の実施
 - (1) 各種基準点の点検作業
 - (2) 基準点の設置及び公開
6. 業務委員会の適正運営
7. G N S S 測量委員会の適正運営
 - (1) 受託業務における基準点測量作業協力及び基準点の設置
 - (2) V R S 研修会の実施
 - (3) 日本測量協会研修会への参加
 - (4) G N S S 機器等の保守管理